## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年12月11日
独立行政法人教員研修センター
理事長　髙岡　信也
◎調達機関番号　520　◎所在地番号　08
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　独立行政法人教員研修センターで使用する電気　契約電力　298kW　年間予定使用電力量　1,077,000kWh
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　供給期間　平成26年４月１日から平成27年３月31日まで
⑸　需要場所　独立行政法人教員研修センター
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当センターが提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人教員研修センター契約事務取扱要項第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、平成25・26・27年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」のA、B、C又はDの等級に格付けされている者であること。
⑶　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑷　省$CO_2$化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
⑸　理事長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒305―0802 茨城県つくば市立原３番地
独立行政法人教員研修センター総務部会計課用度係　星野　秀雄　電話029―879―6624
⑵　入札説明書の交付方法　独立行政法人教員研修センターホームページ上に掲載する。
⑶　入札書の受領期限　平成26年１月31日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成26年２月７日14時00分　独立行政法人教員研修センター研修生プラザ特別研修室
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに入札説明書に示す証明書類等を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、理事長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　独立行政法人教員研修センター契約事務取扱要項第20条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nobuya Takaoka, President of National Center for Teachers' Development
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in National Center for Teachers' Development contract : 298 kW. Estimated volume of electricity : 1,077,000 kWh
⑷　Delivery period : From 1, April, 2014 through 31, March, 2015
⑸　Delivery place : National Center for Teachers' Development
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 3 and 4 of the Regulation concerning the Contract for National Center for Teachers' Development. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, B, C or Grade D qualification during fiscal 2013, 2014, 2015 in the Kanto・Koshin'etsu area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency
C　have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law.
D　fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing $CO_2$
E　not be currently under a suspension of business order as instructed by the Obligating Officer.
⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 31, January, 2014
⑻　Contact point for the notice : Hideo Hoshino, Accounting Section, General Affairs Department, National Center for Teachers' Development, 3 Tachihara Tsukuba-shi 305―0802 Japan, TEL 029―879―6624

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年12月11日
分任契約担当者
独立行政法人科学技術振興機構
経理部長　菅谷　行宏
◎調達機関番号　566　◎所在地番号　11
**○第25―146号**
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　平成26年度Researchmap事務局業務一式
⑶　調達件名の特質等　仕様書による。
⑷　履行期間　平成26年４月１日（火）～平成27年３月31日（火）
⑸　履行場所　当機構東京本部（詳細は仕様書に定める。）
⑹　入札方法　落札者の決定に当たっては、総合評価落札方式をもって行うので、入札説明書に定める書類（以下「提案書等」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、税法その他の法令等の改正により消費税等の税率が変動した場合には、消費税相当額は改正以降における変動後の税率により計算するものとする。
2　競争参加資格
⑴　競争入札に参加することができる者
①　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
②　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。